

## 第5章 現状と課題

---

### 第1節 指定地全体の現状と課題

#### 1 現状

名勝日本平は、昭和7年(1932)に名勝の仮指定を受け、昭和34年(1959)国指定「名勝」指定後、それ以前の無秩序な開発を抑制するため、凍結的保存を基本的な考えとして、昭和58年(1983)「名勝日本平保存管理計画」が策定された。県有地である山頂平坦部(特別地区A地区内)は、公園として昭和12年(1937)に都市計画決定を受けた。山頂周辺部(保全地区B地区)については、そのほとんどが私有地であり、傾斜面地で雑木林や農地となっている。

現在、名勝日本平の内の日本平公園については、平成19年(2007)に「日本平公園基本計画」が策定され、都市計画決定区域88.5haの内、比較的平坦な33.0haについて、利活用を目的とした整備事業が平成22年(2010)から着手し現在に至る。平成22年に昭和58年策定の「名勝日本平保存管理計画」を改定し、「禁止地区」、「準禁止地区」、「緩和地区」の地区区分を改め、「特別地区(A地区)」、「保全地区(B地区)」とした。

平成25年(2013)には、富士山が世界文化遺産に登録されるとともに、三保松原が世界文化遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として認定されたことから、日本平山頂からの富士山や三保松原の眺望のニーズが高まった。

平成27年(2015)に日本平が、日本夜景遺産(日本夜景遺産事務局)に登録されたことを契機に、市民有志による「日本平<sup>にほんだいらよいち</sup>夜市」が定期的で開催され、市民による活用もされてきている。このように日本平は、観光、地域づくり、教育などが行政や民間業者、地域住民など様々な主体により活用されている。

令和7年度(2025)現在公園基本計画を改定中である。日本平の景観の維持を前提としたうえで基本テーマを「風景美術館=日本平」とし、富士山に代表される四季の風景が、来園者に感動を与える日本一の展望公園づくりを目指している。「日本平夢テラス」や「日本平ロープウェイ」、「日本平ホテル」など日本平公園に点在する施設との面的連携や、時間や季節で変わる日本平からの絶景を人気のコンテンツとする施設など、日本平が持つ魅力を余すことなく活用する取組を検討している。

## 2 課題

山頂部の景観は、平成 30 年度に日本平夢テラスが整備されたものの、これまで計画的な土地利用の誘導や施設整備が行われていなかったため、雑多な印象を受ける。繁茂した樹林や耕作放棄地が、眺望、景観を悪化させる要因となっているが、公園整備の進捗に伴い、改善していくものと思われる。富士山方向の景観の阻害となっている電線電柱は、現在公園整備の中で電線地中化を一部実施中である。



耕作放棄地

また、集客が眺望に大きく依存する点も課題であるといえる。名勝日本平の本質的価値が優れた眺望にあることから、日本平への来客の多くは風景の観賞を目的としている。そのため、来客数が天候に大きく左右される、という課題を有す。

夜景の活用も課題がある。夜景を楽しむイベント「日本平夜市」が地域有志らによって開催されている。その一方で夜景を楽しめる見学スポットが昼間に比べ少ない、夜間の交通手段が自動車・バイクに限定される、平時の物販店舗や夢テラスの営業は 17 時までである、といった問題がある。夜間サービス施設の充実やアクセス手段の拡充の検討が必要である。

日本武尊伝説の活用も課題である。『日本書紀』や『古事記』に記される日本武尊の伝説は、有度丘陵北部にあたる草薙周辺に数多く残っている。日本武尊を主祭神とする草薙神社は、かつて神社から日本平山頂部にかけての土地を神社領として保有していたといい、現在はハイキングコースとして整備がなされている。また、日本武尊が日本平で四方を見渡したという伝説も存在しており、草薙地区と日本平は、地理的な面、神話的な面の双方でつながりを有している。しかしながら、日本武尊の伝説に関連する地点の多くは名勝指定範囲外にあること、伝説が広く知られておらず活用できていないことから、活用の方策を検討する必要がある。

## 第2節 本質的価値を構成する要素の現状と課題

### I 本質的価値を構成する要素の現状と課題

	小分類	現状	課題
眺望	① 360度のパノラマ	日本平からは、清水港のほか、静岡市街や東静岡地区などの都心部も眺めことができ、360度のパノラマも来訪者へ紹介している。しかしながらフォーカスされるのは清水港や富士山などの眺望であり、静岡市の特徴を表す南アルプスから駿河湾までの景観を紹介する機会が少なくなっている。また、名勝日本平から富士山が展望できる日数は、年間の4割に満たない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者が悪天候時でも名勝日本平の価値を体験できるしかけの整備が必要</li> </ul>
	② 徳富蘇峰選定眺望4地点	来訪者が4つの眺望地点のうち訪れることができるのは、現在吟望台と望嶽台のみであり、残る2か所は立入禁止区域及び個人所有地にあるため、容易に確認することができない状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>全眺望地点の公有地化ならびに整備の検討</li> <li>名勝指定範囲の拡大</li> <li>徳富蘇峰と日本平の関係性の周知・啓発</li> </ul>
環境	① 眺望地点としての良好な環境	眺望点によっては四周眺望が可能な部分があるが、観光施設等既存施設が計画的に配置されていないこと、景観に配慮した施設となっていないこと、老朽化が顕著な施設があること、樹木の十分な手入れができていないこと、電柱電線等から、快適に景観を楽しむことができない場所がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本平公園基本計画の改定による計画的な施設の配置</li> </ul>
	② 景観形成に資する地形とイメージ	有度丘陵の西と北麓では茶畑が多く、茶畑と清水港、富士山の姿は、観光地日本平のイメージとし	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政による茶畑の買上げの検討</li> <li>担い手不足により耕作</li> </ul>

	を維持する 茶畑	て広く知られ、茶摘み体験も行われている。さらに、杉山彦三郎が有度山のふもとで「やぶきた」を発見、育成し、日本茶を代表する品種となっている。「ちゃっきりぶし」の歌詞にも「日本平」「茶つみ」が登場することから、日本平との関係性が周知されている。	放棄される茶畑や農地の再生
稜線美	地形・地質	一部農地や斜面地で本来の地形（日本平上位面）が残っているが、山頂部を中心に人工的な平坦地が形成されており、当該地の主要な要素である地形の一部が損なわれている。	・災害への対応。近年の気候変動により、豪雨が多発しており、急傾斜地において土砂崩れ等自然災害の発生が懸念される他、南海トラフ地震への防災対策も必須となっている。
	植物	山頂部（特別地区 A 地区）は、公園整備により、人為的なサクラ等の植栽が行われたが、一部の民地で樹木が繁茂している。保全地区 B 地区の自然林についても、民地であることから十分に管理されておらず、一部で眺望の阻害要因となっている。	・民地の買上げによる、樹木の管理や眺望を阻害しない施設の新設等の計画的な公園整備

### 第3節 活用の課題

#### 1 日本平の価値の再評価と関連付け（価値をより分かり易く、より魅力的に）

- ・日本平の価値の再評価が必要である

名勝日本平が持つ本質的価値については、これからも普遍的な価値として未来へ継承していくべきものであるが、人口減少や地域高齢化など複雑化する地域社会へ活かすためには、日本平の価値が多くの人々に共有されなければならない。そのためには、名勝日本平の価値を再精査し、より分かり易く、より魅力的なものにしていかななくてはならない。かつ、日本平のもつ構成要素や関連要素の研究による価値の深化や再評価が必要である。

- ・周辺文化財との関連付けが求められている

静岡市保存活用地域計画では、日本平は、「平野部と丘陵部で育まれた信仰と文化」という関連文化財群の一つに位置付けられ、周辺の文化財と一体的かつ総合的に保存・活用されていくことが求められている。これまでは、名勝日本平という一つの文化財での活用が求められてきたが、指定区域の周辺に存在する文化財と関連づけられ、ストーリーが設定されることにより、文化財の相乗効果が生まれ、文化財が有機的に結ばれ「地域（エリア）」としての新たな活用が求められている。

構成要素相互の関連付けやより広域の文化財との関連付けにより名勝日本平がもつ本質的価値への新たな発見が必要である。特に日本平を中心に持つ有度丘陵は、四囲それぞれに特徴を有し、様々な歴史的、文化的資産を有している。

このような、名勝日本平の本質的価値やその構成要素を詳らかにすることが、現在や将来の地域社会の活性化につなげる活用の前提として大きな課題の一つである。

#### 2 価値の共有

- ・活用する側への変化への対応

日本平は、現在、観光資源としての活用促進と、民間事業者や地域住民など多くの主体による利用が期待されている。このため、日本平の価値を来訪者等へ広め、認識してもらうためには、このような様々な活用に関わる主体との価値の共有が必要である。

- ・地域住民へ愛着や親しみを持ってもらうための発信

静岡市文化財保存活用地域計画では、本市の文化財のあるべき姿として、静岡市の誇る歴史文化の結晶である文化財について、市民がその魅力に気づき、郷土愛を育み、地域で守り、様々な人々が学習の場や観光資源として磨きあげ、市民自らが内外にその情報を発信することで、市民の財産として将来にわたって継承されている姿を目指している。これは、行政や関係機関だけでなく、様々な団体や地域の人々が主体性をもって活動することが不可

欠であるとするものであり、このためには名勝日本平が、観光客だけでなく、静岡市民にも本質的価値が共有されなければならない。

### 3 求められる多様な活用

- ・多様な主体による活用

日本平は現在、観光資源としての活用促進が期待されているが、今後多くの人々に日本平の価値が共有されることで、地域振興や教育、健康づくりなど、地域社会の活性化につながる資源としての様々な活用が期待されている。

- ・持続可能な活用（価値の継承につながる活用）

日本平は、公園整備や観光促進による活用を図っているところであるが、オーバーツーリズム（観光公害）などの景観の価値を損ねてしまうことがないようにその活用のあり方を確かめていく必要がある。文化財の活用は、文化財を地域社会へ活かすと共に、価値が未来へ継承されていくところにあるため、これを阻害するものとならないよう持続可能な活用が求められる。